

★ 美保基地に係る意見交換会について ★

平成28年6月4日（土）航空自衛隊美保基地において第9回目の意見交換会を行いました。意見交換会の概要については、以下のとおりですのでお知らせします。

第9回美保基地に係る意見交換会

1 日 時：平成28年6月4日（土）9：00～10：00

2 場 所：航空自衛隊美保基地 基地講堂

3 出席者：

八東地区自治会連合会：会長、顧問、副会長及び各地区代表

島 根 県：防災危機管理課長、防災危機対策監、危機管理グループリーダー

松 江 市：政策部政策企画課課長、政策係長

防災安全部防災安全課長、防災担当参事、専門企画員

松江市八東支所：支所長、地域振興課長、主幹

中国四国防衛局：地方協力確保室長、室長補佐、企画調整係長、係員

美保防衛事務所：所長、所付係長

美 保 基 地：監理部渉外室長、基地対策専門官

傍 聴 者：松江市市議会議員2名

4 第9回意見交換会の概要

(1) 主催者（中国四国防衛局）挨拶

(2) 自治会連合会会長挨拶

(3) 出席者紹介（出席者名簿による）

(4) 意見交換会

(ア) C-2 関連施設整備の進捗状況等について

(イ) CH-47 関連施設整備の進捗状況等について

(ウ) C-1 及びYS-11の用途廃止等について

(エ) 基地の任務・概要等について

(オ) 訓練飛行経路等について

(カ) その他の意見・質問等



▲ 意見交換会の様子

■ 中四局から、美保基地へのC-2配備計画、C-2関連施設整備の進捗状況について説明。

C-2 配備計画	平成28年度	： 3機
	平成29年度	： 2機
	平成30年度	： 3機

C-2 関連施設整備の進捗状況

平成27年度	—	管制塔、飛行場監視レーダー局舎、格納庫1棟 エンジン等整備場1棟、燃料施設及び駐機場一部	(完成)
平成28年度	—	格納庫1棟、訓練施設1棟、燃料施設及び駐機場一部	(整備中)

■ 中四局から、美保基地へのCH-47（陸自輸送ヘリコプター）配備計画、CH-47 関連施設整備の進捗状況について説明。

CH-47 配備計画	配備時期	: 平成29年度目途
	配備機数	: 4機程度

CH-47 関連施設整備の進捗状況

平成27年度	—	誘導路 (整備中)	*平成28年度完成予定
平成28年度	—	格納庫1棟、駐機場	(発注予定)

■ 中四局から、C-1 及びYS-11の用途廃止等について説明。

C-1 用途廃止	平成28年度	: 2機
YS-11 用途廃止	平成28年度	: 1機
美保基地の人員	平成28年度末	: 約830名 (約20名減)

■ 美保基地から、基地の任務・概要等（基地の歴史、部隊編成、任務等）について、ビデオを用いて説明。

また、訓練飛行経路等について、配付資料（意見交換会終了後回収）に基づき説明。概要は以下のとおり。

【資料：訓練飛行における飛行経路、高度について（基準）】

- ・美保飛行場の滑走路は弓ヶ浜半島にほぼ直角に設置されており、真北に対し若干左下がり、北を0度として70度と250度の方向になる。
- ・航空機は基本的に、風に向かって離陸し、風に向かって着陸するので、冬場、西風が多くなると、飛行機は西に向かって離陸をして東の方から西に向かって着陸をすることとなる。東風の場合は、東に向かって離陸をして（八束町上空を通過後、）東に向かって着陸をすることとなる。

【資料：場周経路（基本）】

- ・固定翼機の場周経路は通常着陸訓練の場合、滑走路から幅約3km、緊急着陸訓練の場合、若干幅が広くなり、幅約4kmを巡回する。
場周経路を飛行する際、当基地に配備されている航空機は左側に機長が、右側に副操縦士が座っており、機長が巡回時に滑走路を視認しながら飛行するため、通常、左巡回する事となっている。ただし、気象の状況、航空管制の状況等により必要となるため、右巡回の訓練を実施している。
- ・場周経路を飛行する際の高度は1,500フィート、約450mを基本としている。

【資料：美保基地周辺における場周経路（RWY07及びRWY25）】

- ・航空機は線の上を飛んでいるわけではなく、風等の影響や、他の航空機との間隔を取る必要があることなどによりある程度の幅の中を飛んでいると御理解頂きたい。
- ・今後、導入が予定されているC-2についても基本的には場周経路、離着陸経路はC-1などと同じ経路を飛行する予定となっている。

■ 説明に対する質疑応答は、以下のとおり。

【美保基地の運用について】

自治連： 航空管制は自衛隊機も民航機も自衛隊が行うのか。また、民航機の経路も同様となるのか。
(会長)

美保基地： すべての飛行管制は自衛隊が行っている。ただし、航空機の性能によって着陸の速度が違うため、速度に応じて巡回半径が広くなったり狭くなったりという違いはある。

自治連： 訓練の時間帯に規定等があるのか。
(入江区長)

美保基地： 概ね8時15分の課業開始から17時までの間主要訓練を行っている。ただし、パイロットの資格を維持するために必要な夜間着陸訓練に関する規定があり、週に2～3回程度夜間着陸訓練を実施している。

自治連： T-400の訓練について、ビデオの中で週3～4回とあったが、訓練を実施する時間や曜日は決まっているのか。夕方でも何度も騒音が聞こえることがある。
(会長)

美保基地： 一人の学生パイロットが週3～4回程度訓練を実施するが、現在、30～40名程度が在籍しており、訓練自体は月曜日から金曜日まで毎日、概ね午前と午後に分かれて実施している。
また、夜間飛行を実施する場合については、月曜日や水曜日などある程度の曜日指定をしている。

【その他】

自治連： 平成24年3月に第1回の意見交換会を開催して以降、当初からの経緯を知る人がほとんどいなくなったことから、これまでの経緯を踏まえて質問する。この意見交換会は、C-1からC-2への機種変更にあたり、地元から松江市へ「意見交換の実施」、「補助事業の実施」、「環境整備法9条（特定防衛施設関連市町村）の指定」を国に対して要望してほしいという意見書を出したことがスタートであり、市、県を通じて国に出したC-2を受け入れる条件であった。これまで、平成8年の滑走路延長（中海側500メートル）から航空機が八束町上空を飛ぶようになり、騒音の影響や墜ちる危険性が発生しているにもかかわらず、意見や苦情を言う場がなかったが、平成24年から意見交換会が始まり、現在に至っている。環境整備法9条の指定については、過去の説明において、現状では困難であるが、法に基づく地域振興事業は行うとのことであり、補助事業について地元からの要望を出しているが、これまでの進捗状況はどうなっているか。

■ 松江市から、八束地区における防衛省補助事業の実績について、下記のとおり資料により説明。

【地元要望補助事業】

①大塚山公園改修事業

別添資料1

事業名： 美保飛行場周辺改修工事(公園)助成事業

整備内容の概要

平成26年度： 中央階段への手すりの設置

平成27年度： 多目的トイレ・スロープの設置、フェンスの更新

②(仮称)二子公園整備事業

別添資料2

事業名： 美保飛行場周辺公園整備助成事業

整備内容の概要

多目的広場： 面積 約10,000㎡

グランドゴルフコース3面、複合遊具1基

トイレ施設(男子、女子及び多目的トイレ、防災倉庫)

駐車場： 面積 約3,300㎡

整備スケジュール

平成28年度： 測量、実施設計

平成29年度： 多目的広場造成・暗渠排水設備設置、上下水道配管整備、駐車場整備

平成30年度： 多目的広場クレー舗装、トイレ・東屋・遊具・フェンス等の整備

○防音事業関連維持事業

事業内容： 防音工事で設置した空調設備を稼働させた際の電気料金に対する補助事業

対象施設： 八束学園を含む松江市内13箇所の中学校、小学校、幼稚園、保育園等

○八束町における過去の補助事業

・学校、病院等騒音防止(法第3条)

・民生安定の助成(法第8条)

(道路、有線放送設備、消防設備、学習等供用施設、公園)

資料 1

大塚山公園改修事業

26年度事業

27年度事業



中央階段 手すり

多目的トイレ



手すり (点字表示)

スロープ

